あなたのお店もやまぐち食彩店に

◆ やまぐち食彩店(パン・スイーツ)とは…

山口県産農林水産物を食材として積極的に利用するベーカリー、 スイーツ店などの菓子・パン小売業者を言います。

「やまぐちの農林水産物需要拡大協議会」では、県産農林水産物の需要拡大を図るため、 あなたのお店も「やまぐち食彩店」になっていただき、新鮮・安心・安全を基調とした 地産・地消の取組を連携して進めていきたいと考えております。

◆ やまぐち食彩店(パン・スイーツ)のメリット

- 「やまぐち食彩店」の共通看板の提供
- 消費者にアピールする「腰巻き」「のぼり」「POP」などの 販売促進資材の提供
- ホームページ等の広報媒体を利用したPR
- 県産農水産物等の食材に関する情報の提供



◆ 主な基準

- 県産農林水産物を使用した店舗独自の<u>「地産・地消パン等」を売り場面</u> 積または商品数の50%以上販売
 - ※ <u>「地産・地消パン等」</u>:小麦粉に県産小麦を50%を超えて使用した パン・スイーツ
- 小麦粉に県産小麦を100%使用したパン・スイーツを1商品以上販売、 または販売する目標を設定
- 副原料についても、可能な限り県産農林水産物を使用

◆ お問い合わせ先

各担当事務所へお気軽にご相談ください。

市町	岩国市、 和木町	柳井市、周防 大島町、上関 町、田布施町、 平生町	下松市、光 市、周南市	山口市、防 府市	宇部市、美 祢市、山陽 小野田市	長門市	萩市、 阿武町	下関市
担当事務所	岩国農林 水産事務 所	柳井農林 水産事務 所	周南農林 水産事務 所	山口農林 水産事務 所	美祢農林 水産事務 所	長門農林 水産事務 所	萩農林水 産事務所	下関農林 事務所
電話	0827-29- 1561	0820-25- 3291	0834-33- 6452	083-922- 5291	0837-52- 1070	0837-37- 5601	0838-22- 4800	083-767- 0014



やまぐちの農林水産物需要拡大協議会 事務局

山口県農林水産部 ぶちうまやまぐち推進課 TEL 083-933-3395

地産・地消は、地元を愛する心が育てます。 やまぐちの農林水産物を応援しましょう。